

事業所 各位

横浜市健康福祉局障害福祉保健部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（依頼）

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、現在、都市部を中心に、感染者数の増加が続いています。また、感染源の分からない患者数も増加傾向にあります。今後、爆発的な感染拡大を発生さないように感染拡大防止に向け最大限に取り組んでいく必要があります。各事業所におかれましては日々ご尽力いただいているところですが、より一層の感染拡大防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1 職員や利用者等で感染者（疑い例も含む）が確認された場合の対応について

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）別紙を再度ご確認ください、あらかじめ必要な対応を想定し、準備を行っていただくようお願いします。また、感染が確認された場合は、保健所の指示に従い、速やかに感染拡大の防止のために必要な行動をお願いします。

2 障害福祉保健部への連絡方法について（全障害福祉サービス事業所共通）

事業所における職員や利用者等で感染が確認された場合（または感染が疑われる方が発生した場合）においては、次のメールアドレス宛に速やかにご連絡をお願いします。

【連絡先】 kf-covid19@city.yokohama.jp

（メールの件名に【感染報告】【サービス種別】を表示してください。）

【記載項目】 (1) 事業所名

(2) サービス種別

(3) 事業所の所在区名

(4) 連絡先の担当者名・電話番号

(5) 「職員」・「利用者」の別

(6) 把握した年月日

(7) 「感染が確認された方（陽性）」・「感染が疑われる方（※）」の別

(8) 事業所所在地の区福祉保健センター福祉保健課への連絡状況

(9) 対応状況等

例) 発熱の状況、帰国者・接触者相談センターへの相談状況、
受診した医療機関名、事業所の対応状況 等

【注意点】

・該当者の個人名は記載しないようお願いします。

・（※）「感染が疑われる方」とは、風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上（高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である利用者等については 2 日程度）続いている方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う方であって、PCR 陽性等の診断が確定するまでの間の方となります。

新型コロナウイルス感染症発生時の対応については、「障害者福祉施設、サービス事業所等における新型コロナウイルス集団発生の防止に向けた対応について」（令和2年3月30日健障支第4566号）に基づく対応をお願いします。

<参考>

本市ウェブサイト「新型コロナウイルス関連情報」掲載資料をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.html>

- ・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.files/0048_20200414.pdf

- ・「障害者福祉施設、サービス事業所等における新型コロナウイルス集団発生の防止に向けた対応について」（令和2年3月30日健障支第4566号）

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.files/0037_20200330.pdf

- ・厚生労働省「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.files/0035_20200330.pdf

【担当部署】

<日中活動系サービス（通所）・入所施設等>

健康福祉局障害施設サービス課施設等運営支援係 電話 671-3607

<障害者グループホーム>

健康福祉局障害施設サービス課施設等運営支援係 電話 671-3565

<障害者地域活動ホーム（法人地活・機能強化）>

<障害者地域活動支援センター作業所型・精神作業所型>

<精神障害者生活支援センター>

<多機能型拠点・短期入所・日中一時支援>

健康福祉局障害施設サービス課地域施設支援係 電話 671-3821

<訪問系・移動支援>

健康福祉局障害自立支援課居宅サービス担当 電話 671-2402

<計画相談>

健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係 電話 671-4133